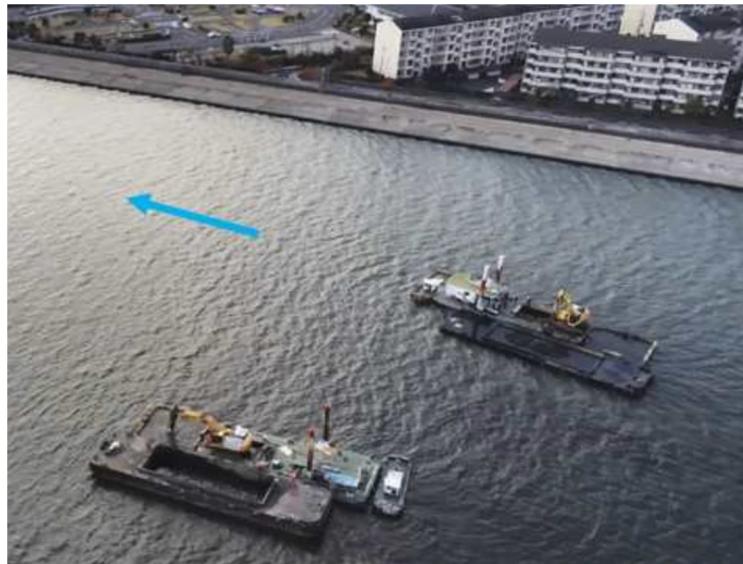


令和3年度 工事の実施内容

(1)河床掘削工事

阪神高速湾岸線上流部において、国交省との連携により、台船を使って河床を掘削しました。台船上のバックホウで掘削した砂礫は、大阪湾窪地対策に流用するため、土運船で大阪湾へ搬出しました。



(2)元浜橋拡幅工事(南武橋架替事業)

南武橋の架け替えに伴い、尼崎市側のアプローチ道路工事(元浜橋拡幅工事)を行っています。



(3)低水護岸工事(西宮市小松東町、尼崎市大庄西町)

河床掘削によって、既設護岸の基礎が露出するため、低水護岸を新しく造り替えています。



(4)潮止矢板設置工事(西宮市小松東町～小曾根町、尼崎市大島)

下流の潮止堰を撤去した後に、海水が地下水に混入しないように、矢板を護岸へ圧入しています。



(5) 堤防強化工事(危機管理型ハード対策)

計画規模を超える洪水が発生し、水が堤防からあふれてしまった場合でも、堤防が決壊するまでの時間を少しでも延ばす「危機管理型」の対策を行いました。(上:施工前、下:施工後)

